



# 農地に関するお話



農地に住宅を建てたり、あるいは資材置場、駐車場や道路など農地以外のものにする場合（「転用」といいます。）には、許可を受けなければなりません。許可を受けないで転用したり、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、工事の中止等を命じられることがあり、また、罰せられることもあります。農地の所有者自らが転用する場合には農地法第4条による届出が、農地を農地以外のものにする際に所有権の移転、貸借権等の設定などを伴う場合には、農地法第5条による届出が必要です。

農地転用とは、簡単に言えば「農地を農地以外に利用すること」です。国の農業保護政策により、勝手に農地を農地以外のものに利用することはできません。農地以外に利用したい場合には、農地転用の許可・届出が必要になります。

## ゆとり空間



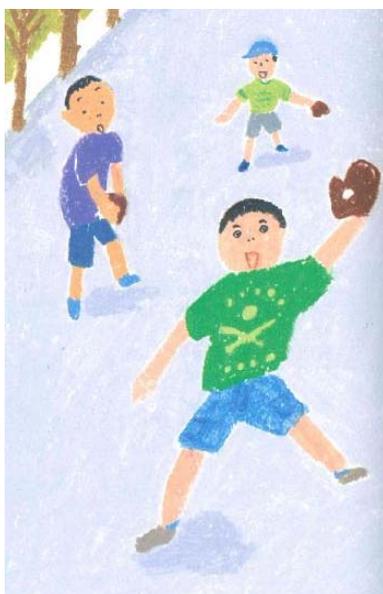
### 傘の収納

皆さん、玄関先の傘の収納はどうしていらっしゃいますか？

雨が降らない時期には、室内の傘立に収納されている方が多いかと思いますが、帰って来た時、傘立に濡れた傘を挿すと他の傘まで濡れてしまったり、その湿気で玄関が更に湿気てしまったりすることがあるのではないのでしょうか？

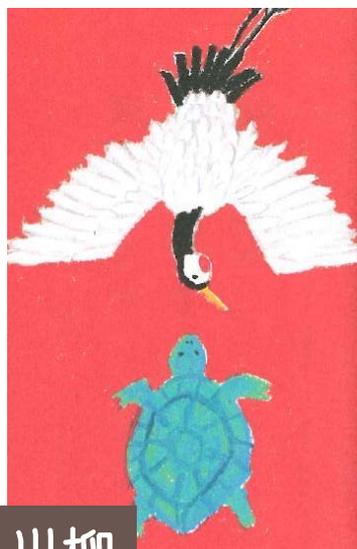
そこで、玄関ポーチの壁にちょっとした傘掛けを設置してみても如何でしょうか？両手に荷物を持った上に傘をさして帰宅した時、畳んだ傘をひよいと掛け、直ぐに玄関に入れます。また、雨の度に傘立を玄関先に出す面倒も無くなります。

新築される時、リフォームされる時、ちょっとした工夫が心地良い家へと変えてくれます。



ボールなげ  
孫にほめられ  
ちよっとてれ

小林孝子・女性・東京都・71歳・主婦



どうしても  
「長寿」の意味が  
わからない

坂本眞理子・女性・埼玉県・62歳・主婦

## シルバー川柳